

荒川区入札及び契約情報公開要領

平成18年9月29日制定
(18荒管経第713号)
(管理部長決定)
平成27年4月1日一部改正

(目的)

第1条 この要領は、荒川区契約事務規則(昭和39年荒川区規則第8号。以下「規則」という。)第3条の2第2項の規定に基づき、荒川区(以下「区」という。)が行う入札及び契約の透明性を確保するため、区の発注する契約に関する情報等の公表の基準及びこれに係る事務処理について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公告 区役所本庁舎前掲示板に当該文書又は様式を掲示する方法をいう。
- (2) 掲示 区役所本庁舎4階経理課前のホワイトボードに文書又は様式を掲示する方法をいう。
- (3) 閲覧 区役所本庁舎4階経理課に当該文書又は様式を備え付けて閲覧に供する方法をいう。
- (4) HP 区公式ホームページに当該文書又は様式を掲載する方法をいう。
- (5) 電子調達 規則第2条第4項から同条第8項までに規定する東京電子自治体共同運営の電子計算組織によって処理する資格審査サービス又は電子入札サービス若しくは入札情報サービスに当該文書又は様式を掲載する方法をいう。
- (6) 工事契約 荒川区工事施行規程(昭和47年訓令第1号)第2条第1号に規定する工事(ただし、工事に付帯する調査・測量、設計及び監理に係る契約を除く。)をいう。
- (7) 物品契約 工事契約以外のすべての契約(工事に付帯する調査・測量、設計及び監理に係る契約を含む。)をいう。

(対象とする契約)

第3条 この要領の対象とする契約は、規則第3条の2第1項の経理課契約案件とする。

(公表事項等)

第4条 経理課契約案件の入札及び契約に係る情報の公表については、他に定めのあるものを除き、この要領に定めるところによる。

- 2 前項の公表情報の項目と内容、公表の方法と期間等は、別表1のとおりとする。
- 3 前項の公表の内容等に変更が生じた場合には、速やかに変更後の公表内容等を公表するものとする。

(情報公開の基準)

第5条 経理課契約案件に係る契約書や契約手続の過程で作成し又は取得した情報に関して荒川区情報公開条例(昭和63年条例第34号)第8条の規定に基づく情報公開請求があったときは、別表2に定める情報については、公開しないものとする。

- 2 前項の規定に関わらず、別表3左欄に掲げる情報は、別表3中欄に定める要件を満たしたときに公開するものとする。

(準用)

第6条 前条の規定は、経理課契約案件以外の区が発注するすべての契約に係る情報公開請求への対応に準用する。

附 則

- 1 この要領は、決定の日から施行する。
- 2 契約書等の情報公開基準(平成8年4月26日付け8荒総経発第35号)は廃止する。

(別表1:第3条第2項関係)

公表事項	公表文書 又は様式	公表期間	公表方法	
発注の見通しに関する事項	工事契約の名称、場所、期間、工種、工事概要、発注時期、発注方法及び担当課	工事発注予定表	毎年度4月1日以降速やかに公表し、公表の日から当該年度3月31日まで 原則として、3か月ごとに内容を更新	掲示、HP及び電子調達
	物品契約の名称、契約種別、発注時期、発注方法及び担当課	物品発注予定表	同上	掲示及びHP
入札参加資格に関する事項	競争入札に参加する者に必要な資格	競争入札参加者の資格に関する公示	公示日から当該公示の有効期間まで(ただし、公告は公示日から20日間)	公告及びHP
	格付等級区分の基準	同上	同上	同上
	競争入札参加有資格者の格付等級及び順位	入札参加資格者情報	同上	電子調達
	制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格	発注票(制限付き一般競争入札発注票又は案件情報)	発注票の掲示日から当該制限付き一般競争入札への参加申込締切日まで	掲示、HP及び電子調達(電子入札対象案件の場合)
	一般競争入札の参加要件を定める場合の基準	荒川区競争入札等参加者選定要綱	左記要綱の施行期間	HP
	公募方式見積競争の参加要件を定める場合の基準	同上	同上	同上
	指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準	同上	同上	同上
	指名見積競争に参加する者を指名する場合の基準	同上	同上	同上
入札及び契	一般競争入札に参加しよ	開札経過調書	当該競争入札終了後速	閲覧、HP及び

約の過程に関する事項	うとした者の商号又は名称	又は開札状況	やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	電子調達(電子入札対象案件の場合)
	一般競争入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者に参加させなかった理由	非認定通知書	同上	閲覧
	公募方式見積競争に参加しようとした者の商号又は名称	見積経過調書	当該見積競争終了後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧及びHP
	公募方式見積競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者に参加させなかった理由	非認定通知書	同上	閲覧
	指名競争入札に指名した者の商号又は名称	開札経過調書又は開札状況	当該競争入札終了後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧、HP及び電子調達(電子入札対象案件の場合)
	指名競争入札に指名した者を指名した理由	契約審査委員会資料	同上	閲覧
	指名見積競争に指名した者の商号又は名称	見積経過調書	同上	閲覧及びHP
	指名見積競争に指名した者を指名した理由	契約審査委員会資料	同上	閲覧
	入札者の商号又は名称及び入札金額	開札経過調書又は開札状況	同上	閲覧、HP及び電子調達(電子入札対象案件の場合)
	落札者の商号又は名称及び入札金額	同上	同上	同上
	見積書の提出を行った者の商号又は名称及び見積金額	見積経過調書	同上	閲覧及びHP
	契約候補者となった者の商号又は名称及び入札金額	同上	同上	同上
	低入札価格調査制度の設定により次順位者を落札者とした場合の理由	開札経過調書及び落札者決定理由書又は開札状況	同上	閲覧、HP及び電子調達(電子入札対象案件の場合)
	最低制限価格未満の入札者の商号又は名称	開札経過調書又は開札状況	同上	同上
	低入札価格調査基準価格及び最低制限価格	同上	同上	同上

	競争入札の予定価格	事後公表の場合	同上	同上	同上
		事前公表の場合	同上 入札通知書 又は指名通知書	同上 当該競争入札参加者確定後、速やかに当該参加者のみに対して公表	同上 当該競争入札参加者への通知
契約の内容に関する事項	契約の相手方の商号又は名称、契約件名、履行期間及び契約金額	競争入札	開札経過調書 又は開札状況	当該競争入札終了後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧、HP及び電子調達(電子入札対象案件の場合)
		随意契約(見積競争)	見積経過調書	当該見積競争終了後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧及びHP
		随意契約(相手方指定)	随意契約(相手方指定)調書	当該契約締結後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧
随意契約の締結に関する事項	相手方指定の随意契約を行った場合の相手方の選定理由	随意契約調書及び契約審査委員会資料	当該契約締結後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧	
契約変更に関する事項	契約金額の変更を伴う契約変更を行った場合の契約の内容	契約変更理由書	当該変更契約締結後速やかに公表し、公表の日から翌年度末まで	閲覧	
入札等参加停止措置に関する事項	入札等参加停止措置の基準	荒川区入札等参加停止措置要綱	左記要綱の施行期間	HP	
	入札等参加停止措置を行った者の商号又は名称、措置の期間及び理由	入札等参加停止措置一覧	入札等参加停止措置後速やかに公表し、公表の日から1か月間又は当該措置終了まで(最長1か月間)	HP	
談合情報等に関する事項	談合情報を得た場合の取扱方法	荒川区談合情報取扱要綱及び荒川区談合情報取扱要領	左記要綱の施行期間	HP	
契約に関する規定	上記の事項以外の契約に関するすべての規定	規則、要綱、要領又は基準等	左記規則等の施行期間	HP	

(別表2：第5条第1項関係)

情報の内容	非公開とする理由
契約書等に押印された印鑑の印影	複製等により契約相手方の不利益となるおそれがあるため。
現場代理人、主任技術者、監理技術者、主任設計者等の氏名、住所、経歴等	個人情報に該当するため。

(別表3：第5条第2項関係)

情報の内容	公開の要件	要件設定の理由
競争入札の予定価格（事前公表を行わない案件の予定価格に限る。）	当該競争入札に係る契約の締結	公正な契約の妨げとなるおそれがあるため。
複数単価契約の場合の予定単価	当該競争入札又は見積競争に係る契約の締結	同上
設計図書、仕様書、特記仕様書及びこれらに係る添付資料	同上	同上
設計内訳書	同上	同上
競争入札若しくは見積競争に参加する者の名称又は商号、住所等	同上	同上
入札書又は見積書	同上	同上
入札書又は見積書に添付して提出された積算内訳書	同上	同上
履行保証証券	同上	同上
入札参加資格審査申請の添付書類（区が審査を行ったものに限る。）	提出業者の了解	入札参加資格申請の審査に必要な書類として提出されたものであり、その公開には提出業者の了解が必要となるため。
競争入札又は見積競争の参加申込書の添付書類	提出業者の了解	入札等参加申込時に実績等確認するための添付資料であり、公開には提出業者の了解が必要となるため。